

[チーム研究2] 児童福祉施設等におけるケアのあり方とマンパワーに関する研究 (主任研究者 庄司順一)

里親への支援のあり方に関する研究

庄司順一 (研究企画・情報部)

安藤朗子 (愛育相談所)

高橋重宏 (子ども家庭福祉研究部)

櫻井奈津子 (横浜国際福祉専門学校)

中野みどり (神奈川県総合療育相談センター)

益田早苗 (東洋大学大学院)

谷口和加子 (研究企画・情報部)

小山 修 (母子保健研究部)

鈴木祐子 (二葉乳児院)

米沢普子 (家庭養護促進協会神戸事務所)

西川公明 (川崎市あゆみの会)

要旨

社会的養護の一つの柱として里親制度があるが、わが国では施設養護が中心で、里親制度はなかなか発展しない。その理由としては多くの要因が考えられるが、里親への研修、支援が十分でないことも指摘できる。そこで、本研究では、里親への研修の実態、および今後必要とされる研修のあり方について検討を行うこととした。平成10年度は、神奈川県、川崎市、東京都、家庭養護促進協会(神戸市)での里親研修の実態を事例研究的に検討を行うとともに、今後の里親研修のあり方を検討する素材として、アメリカ・コロラド州での里親研修について紹介した。

見出し語：里親、里親養育、研修

A Study on the Training for Foster Parents

Junichi SHOJI, Wakako TANIGUCHI, Akiko ANDOH, Osamu OYAMA,

Shigehiro TAKAHASHI, Yuko SUZUKI, Natsuko SAKURAI,

Hiroko YONEZAWA, Midori NAKANO, Kimiaki NISHIKAWA, Sanae MASUDA

The foster care is one of the significant option as a child protection scheme in the society, compared with the institutional care. However, the foster care has not been developed successfully in Japan. Although there are various reasons which discourage the penetration of foster care, the authors would like to the point out the insufficient training systems for foster parents. The purpose of this study is to examine the present conditions of training systems in local associations which taken place in local authorities for foster parents, and to suggest more appropriate programs for foster parents in the future. We selected local areas (Tokyo, Kawasaki-city, Kanagawa Prefecture, and a private service at Kobe-city named "Association for Advancement of Family Care, Inc."), and examined each of the cases regarding actual conditions of training systems. Additionally, we referred to the training system in Colorado, U.S.A., to compare with Japanese system.

Key words: Foster care, foster parents, training system

研究目的

社会的養護の一つの重要な柱として里親制度があるが、わが国では施設養護が中心で、里親養育はなかなか発展しない。その理由としては多くの要因が関与していると考えられるが、里親への研修、支援が十分でないことも指摘できよう。そこで、里親への研修の現状を明らかにし、今後必要とされる研修のあり方について検討を行った。

研究方法

神奈川県、川崎市、東京都、家庭養護促進協会（神戸市）において、平成10年度に実施された里親研修について事例研究的に検討を行った。また、今後望まれる研修のあり方を検討する資料として、アメリカ・コロラド州の研修について紹介した。

研究結果

里親研修はその対象によっていくつかに分類できるが、ここでは、①新規登録里親研修、②里親一般研修、③その他の研修に分けた（表1）。

1 研修の種類と実施状況

1) 新規登録里親研修

これはどの地域でも行われており、新規に登録された里親は原則として受講するものである。登録から間もない時期に実施することが望まれるので、年2回（神奈川県）から4回（東京都）開催されている。研修時間は、2～2.5時間（神奈川県、川崎市）の半日コースの場合と、5時間（東京都）の1日コースの場合とがある。これは、基本的には行政（所管課、児童相談所）が主催している。

その内容は、里親制度の説明と、里親としての子育てに関するものである。里親制度の説明は、神奈川県では児童相談所所長、川崎市では児童相談所職員、東京都では所管課係長が行っている。里親の子育てについては、神奈川県では先輩里親の養育体験談、川崎市ではビデオ鑑賞（埼玉県里親会作成）とその

内容についての話し合いとなっている。東京都では、講義「子どもを育てる」と「施設での生活」、そして参加者のグループ・ディスカッションを行っている。

新規登録研修とは別に、育児実習（神奈川県、川崎市）を行っているところもある。東京都では、実子を育てた経験のない里親にはフレンドホームを体験するようにしている。

2) 里親一般研修

名称はさまざまである。

神奈川県では「里親一般研修」として、年2回の研修会（講義形式）を行っている。講演のテーマは、「子どもの成長期の栄養と健康」「童話からみる子どもとのかかわり」（平成9年度）、「里親養育とその支援」「TELLING（真実告知）について」（平成10年度）であった。

川崎市では年1回の講義（平成10年度は「子どもの皮膚とそのケア」と、児童相談所児童福祉司を交えての里親同士の討議（乳幼児・学童期、思春期、未委託の3グループに分かれて）が行われている。これらは里親会主催であるが、児童相談所主催の研修会も1回（「委託継続が困難になったケースから学ぶこと」）開催されている。

東京都では、受託後研修として、子どもを受託してから概ね6カ月を経過した里親を対象に、講義「子どもの病気の予防と管理」「子どもを受託してから養子縁組までに出会うこと」と、里親の体験談、グループ討議の研修会を実施し、また、課題別研修としてすべての里親を対象とした研修（年2回、講義形式、平成10年度のテーマは「思春期を乗り越える」「真実告知」）が行われた。

3) その他の研修

神奈川県では、里親相談員制度があり、この里親相談員を対象とした研修を行っている。里親相談員は、昭和55年に創設された制度で、養育里親のうちから選定された人で、定員15名、任期は2年で、一般の里親の相談と、地域での里親制度啓発活動を行っている。研修会（年2回、講義形式）のテーマは「地域における里親相談員の活動について」「里親相談員に期待すること」であった。

2 各里親会の特徴

1) 神奈川県

神奈川県の里親研修会の特徴としては、里親相談員制度があり、その研修会が実施されていること、未委託里親と施設入所児童の「ふれあいキャンプ」が実施されていること、および県下の5地区でそれぞれ「地区里親会研修会」が実施されていることである。

2) 川崎市

川崎市の里親研修会の特徴としては、里親会に研修委員会が設けられていることである。里親会活動を活性化するためには研修が重要であると、委員会を設けた。

里親会主催の研修会は年2回であるが、その1回は里親会総会にあわせ、講義形式の研修会を行っている。もう1回は、里親同士の交流を主とするもので、小グループに分かれて、それぞれの養育体験を話し合っている。ここには、児童相談所職員の参加も得られている。

前述のように、養育経験のない里親には乳児院（乳児）、あるいは児童養護施設（幼児）での養育体験を行うようになっている。

3) 東京都

東京都では、養育家庭と養子縁組家庭が制度的にはっきりと分離している。養育家庭は養育家庭センターが担当する（里親に委託される児童の担当は児童相談所である）。

養育家庭センターのソーシャルワーカーの役割分担に研修委員があり、研修委員会で研修の計画を立てている。東京都では、他の地域に比べて、里親希望者が多く、研修会の開催回数も多い。また1回の研修会の時間も長い。そういう意味では充実しているといえよう。

乳児院見学希望者には見学を実施している。

4) 家庭養護促進協会神戸事務所

神戸市では、家庭養護促進協会によるものと、神戸市里親会によるものとがある。

家庭養護促進協会による研修は、里親制度研修会がユニークである。また、里親登録後には「子育て研修会」（年2回）、「『真実告知』研修会」（年1回）、「思春期講座」（隔年）が行われている。

家庭養護促進協会、神戸市里親会、児童相

談所の共催による「里親制度研修会」が年1回開催されているが、これは児童福祉関係者を対象としたものである。里親制度への理解を深めるために行われるものであるが、体験談を聞いたり、里親家庭で示す試しの行為や親子のつながりの様子を朗読劇にして紹介したり、制度についてクイズ形式ですすめるなど、工夫がなされている。

里親同士の交流の場としては、「里親家庭交流キャンプ」と「新年の集い」が行われている。また、「里子・養子たちのグループ研修」が行われている。これは、中学生以上の里子や養子が参加し、キャンプ、新年の交流会等の事業を企画運営しながら交流を深め、研修の場とするというもので、メンバー数は約20人、年5～6回のグループ活動を行っている。

このほか、家庭養護促進協会では「養子を育てたい人のための講座」を年3回、県下の3地区で行っている。また、「ボランティア（季節・週末）里親希望者のための研修」も実施している。

神戸市里親会では年2回会員懇話会を実施しているということである。

3 アメリカ・コロラド州の里親への研修について（鈴木祐子）

筆者（鈴木）は1992年にコロラド州デンバーで里親研修に参加し、その内容の充実していることに驚いた。しかし、デンバーのケースワーカーは、里親がボランティアであることの限界、難しい子どもを委託できる家庭の少ないことなどの問題を指摘していた。1997年に再訪した時には、児童福祉の流れが変わっており、里親制度の位置づけも変化していた。以前は児童問題が発生するとすぐに実親家庭から里親家庭に委託していたが、最近は極力実親家庭や親族の家庭で養育できるように努力するようになっていた。被虐待児童のような対応困難なケースが増加したこと、養育家庭が増えないことなどがその背景にあったと思われる。どのような制度もその時代背景によってあり方が変わってくるので、その関連を十分に見極めることが大切であることを痛感している。それと同時に、アメリ

カの良いところは参考にしていきたいと思う。

1)コロラド州の里親制度

里親研修について述べるまえに、その前提となる里親制度の基本点についてまとめる。

(1)種類

コロラド州の里親制度にはレシービングホーム（一時保護所の機能を果たす家庭）、ファミリーフォスターホーム（一般的な養育家庭）、特別なグループホーム（処遇困難児童を受け入れる家庭）、乳幼児ホームなどがある。

(2)登録要件

里親となる要件は日本より厳しく、保証人が必要で、登録するに際して、医師の診断書や、里親の成育歴、職歴、結婚歴などを記述した書類を提出しなければならない。なぜ里親になりたいか、自己自身について振り返りながら記述しなければならない項目もある。

(3)制度に携わる関係者

ケースワーカーも専門分化しており、インテイクワーカー、一般的ワーカー、養育家庭ワーカー、専門的ワーカー、GAL（弁護士）、などが関わっている。里親はそれらの関係者との連携を取ることを要求される。ケースによってセラピスト、学校教師、医師などとの連携も必要となる。

(4)里親の役割と責任

里親は、生みの親と子どもを援助するチームの一員となり、児童に24時間のケアを提供することが義務づけられている。実親と子どもへの適切な親のモデルとなり、実親と子どもの権利を擁護する役割を持っている。

(5)実親の権利

児童を訪問したり、児童の宗教を決定できる。

2)里親への研修

里親への研修プログラムは、コロラド州が企画するもの、里親養育専門機関が企画するもの、子ども家庭支援センターのような機関が企画するものなど、数多くあった。筆者は州の企画した研修に多く参加したので、州の研修について紹介したい。

研修は単位制になっており、一日コース（午前10時から午後3時まで）と半日コース（午前か午後の2～3時間）がある。参加者には

修了証がわたされる。科目によっては資格を取得するための単位に認定されている。研修テーマは以下のように分類できるが、初歩的なものから高度なものまでであった。

(1)里親制度、里子養育に関するもの

里親となる動機、里親家庭委託と養育のプロセス、里親を勇気づけるプロセス、里親養育がかかわる3つの領域（教育、実親との関係、裁判所との関係）。

(2)児童の発達段階に応じた養育について

乳幼児期、学童期、思春期。

(3)愛着障害について

養育者の愛着について、愛着障害のティーンエイジャーの養育、養育者や親との別離や喪失体験について。

(4)家族について

家族の機能について、崩壊家庭の構造、実親の民族性について。

(5)効果的な養育

しつけについて、心理的な親となること、手に負えない子どもの養育について。

(6)特別な課題について

性的虐待、アルコール依存症、クラックベイビー、エイズの子ども、養育、教育システム、薬物中毒、宗教について。

一回に一つのテーマを扱うが、一冊のテキストが配布され、それに基づいてビデオを見たり、講義を聞いたり、グループ・ディスカッションをしたりする。里親は自分の養育している子どもに必要な科目を受講する。修了証を持っていないと、何かあって訴えられた時に不利になる。子どもの人権、親の人権などが大切にされているので、不適切なケアで訴えられることもあるからである。ケースワーカーが訴えられることも多い。研修では里親もケースワーカーも対等な関係で話し合う。里親は子どもの養育について、実親や地域の機関と連携を持つことが多いので、柔軟性があること、時間を調整できること、自分の限界をわきまえられること、非審判的態度で支援的な態度がとれること、などが求められる。これらのことについては、テキストにも説明されている。地域社会の資源や、連携の取り方や仕組み、対応について、研修で話し合ったりするように課題が設定されていた。

また、里親の専門性も高く、思春期の児童の養育、被虐待児童の養育、エイズの子どもの養育、崩壊家庭の構造などについて、テキストでは専門的な事柄にまで触れながら解説されており、講師はそれを分かりやすく説明していた。日本のカウンセリングのトレーニングに匹敵する内容で、里親が、暖かい雰囲気ではあるが、真剣に取り組んでいたのが思い出される。コロラド州の里親養育のテキストに目を通すと、日本の里子養育に役立つことはかなりあると思われる。しかし、専門用語が多いことにむずかしさを感じられる。また、制度自体がアメリカと日本とでは異なっている点が多いので、やはり日本独自のテキストを検討しなければならないと思われる。

最後に強く印象に残った研修について紹介したい。これは筆者が属していた機関が主催したもので、里親希望者向けのものであった。発表者は、実親、里子、養親であったが、それぞれの立場で思っていることを切実に報告していた。実親は、いかに子どもを手放すのが辛かったかということと訴えた。子どもは、自分を育ててくれた家庭は自分の文化と異なり、異なる文化で教育されたことへの苦痛を訴えた。養親は、子どもがいない寂しさ、子どもの養育への不安などを話した。まったく立場が異なっている人々が率直に意見を出し合い、その中から一つのを生み出そうとされていた。多様性を重んじるアメリカの文化の良さに触れたように感じられた。

考 察

里親研修の種類を概観すると、①里親の行政手続きや制度説明を主としたもの、②児童相談所や里親会が主催する「里親研修会」、および③その他の研修（課題別等）になる。

研修技法の面からみると、多用されていたのは、①説明・講義と、②討議、であった。講義法は、講師の力量によるところが大きく、また課題設定などについて講師との事前の打ち合わせが必要である。

討議法は、その本来の目的である課題を設定して、解決策や方向性を明らかにする点も含まれているが、むしろ里子を養育している

中での悩み、問題などを含む情報交換など、里親のカタルシスを目的としたことも含まれている。その中では、里子の問題だけでなく、行政、児童相談所、施設との関係のあり方などを含む多様な情報が交換されていた。

視聴覚教材（ビデオなど）を用いた研修も実施されていた。この場合には、それを受けた討議を組み合わせることが必要といえる。「見せればよい」ということでは不十分である。ただ、ビデオを含め、よい教材が少ないことが大きな問題といえる。

家庭養護促進協会神戸事務所では、朗読劇や、クイズ式のQ & Aを工夫していた。また、神奈川県、川崎市の育児実習など、あらかじめ学習目標を設定した研修が求められる。

次に、里親研修のむずかしさについて検討する。

里親研修のむずかしさは、里親の幅の広さにある。未委託の里親もいれば、乳幼児を養育している場合、思春期の児童を養育している場合、すでに養子縁組が完了していたり、受託した児童が18歳となって措置解除となっているものもいる。限られた研修の機会に、どこに焦点を当てるかは大きな課題といえる。

より具体的には、第1に、研修の対象である里親のニーズが、里親としての経験、委託の有無や委託児童の状況、里親としての姿勢や考え方により大きく異なり、一律の研修では対応できない。第2に、参加者の確保が困難である。自分に直接関係のない研修には参加しないので、参加者が少ない。また、会場が遠いと参加しにくい。

第3に、未委託里親への働きかけが困難である。未委託里親、とくに養子縁組を希望していて、里親認定後児童が委託されないまま何年も過ぎてしまった里親の場合、子育てについての研修には消極的な傾向がある。しかし、未委託里親だけを対象とする研修もテーマ設定がむずかしい。

第4に、里親会の活動が活発でない。里親は子育てに熱意はあるが、里親会活動には必ずしも積極的とはいえず、また会の運営に関するノウハウを持ち合わせているわけではない。里親会自体が研修のあり方を検討することは少ない。里親会事務局（多くは児童相談

所に設置されている)に頼るところが大きいといえよう。

第5に、児童相談所の里親指導体制が弱体である。多忙な業務の合間に実施される研修には積極的に取り組む余裕がないのが現状といえよう。

最後に、今後必要な研修について検討したい。

1) 児童福祉司を対象とした研修の必要性

里親の窓口である児童福祉司は、里親養育をすすめていくうえで決定的に重要である。しかし、現実には、短期間で異動するなどにより、里親制度について十分な知識がなかったり、また里親の悩みの受け皿としても十分機能していない面がある。また、里親養育自体について消極的な態度をもっている場合もあるだろう。

児童福祉司の里親養育への関心を高めるとともに、里親制度への理解をも高めることは当然のことといえよう。

2) 施設職員を対象とした研修の必要性

里親に委託される児童の多くは乳児院、児童養護施設に在籍している。これらの施設の職員が里親養育の意義や実際、里親制度の実際について理解をもつことも、里親養育の円滑な進行、里親制度の発展のために重要である。したがって、施設職員を対象とした研修も今後充実させる必要がある。

3) 里親養育の位置づけの明確化

研修のあり方についての検討だけでなく、社会的養護における里親養育の位置づけを明確にすることも、里親制度を発展させるうえで重要である。例えば、どのようなケースの場合、里親養育を優先させるか、養子縁組と養育家庭の役割のちがいなどを明らかにすることも求められよう。これは、養育家庭や養子縁組の希望者と、児童相談所職員の両者への研修にも不可欠な内容といえよう。

4) 研修を組織だてることの必要性

里親研修の必要性を認識し、年間計画を立て、そのときどきの研修の目的を明確にして課題設定を行い、多様な研修技法の中から適切な方法を選択し、研修についての評価を行い、フィードバックするなどのことが求められよう。また、参加者に魅力あるものとする

ための工夫も必要で、家庭養護促進協会神戸事務所の試みは興味深い。そのためには、他の業務の合間に研修を考えるのではなく、里親会に研修委員会を設置する(川崎市)、研修担当者に対する研修のあり方についての研修なども求められよう。

平成11年度は、これまでの知見をふまえ、全国各地の里親会を対象とした調査を行い、里親研修の実態と課題を明らかにするとともに、里親への研修体系についてのモデルを提案したい。

参考文献

- 益田早苗：里親制度運用の現状と課題．東洋大学大学院社会学研究科平成10年度修士論文，1999
- 庄司順一：親子関係の心理学(8)－里親への研修について－．新しい家族，(34)：68-71，1999
- 庄司順一・益田早苗・谷口和加子・安藤朗子ほか：里親の意識および養育の現状．調査研究報告書「養子・里親斡旋問題の再検討と改革の提言」(代表：湯沢雍彦)，地域社会研究所，1999

表1 【平成10年度里親研修の状況】 1. 名称 2. 対象 3. 開催回数 4. 主催 5. 目的 6. 内容・テーマ

		神奈川県	川崎市	東京都養育家庭センター	家庭養護促進協会神戸事務所
新規登録里親		<ol style="list-style-type: none"> 新規認定里親研修 新規登録里親：任意 年2回 総合療育相談センター 新しく認定された里親に里親制度や養育の実際について理解させる 「児相、施設、里子の状況、制度等」講義 	<ol style="list-style-type: none"> 里親認証時研修 新規登録里親：義務 年3回 里親会、児童相談所 里親としての予備知識 制度や現状についての講義、ビデオ鑑賞、質疑応答 	<ol style="list-style-type: none"> 里親認証時研修 新規登録里親：義務 年4回 所管課 新規登録里親に制度説明と里子養育についての基本的な事柄を学ぶ 「児童福祉と里親制度」「子どもを育てる」等講義、グループ討議、ビデオ鑑賞 	
		<ol style="list-style-type: none"> 新規認定里親育児実習(※) 新規登録里親のうち育児体験がない人：義務 随時（登録後、1日又は半日を10回程度） 総合療育相談センター 新規認定里親が乳幼児の育児の実際を学ぶ 施設入所児の状況・家族の問題など、育児の実際（子どもと一緒に生活をする） 	<ol style="list-style-type: none"> 初期研修（乳児、幼児） 新規登録者のうち育児未経験者 年2回（週2回×4週：1回6時間） 児童相談所 子育て体験学習（乳幼児） 乳児院、児童養護施設の見学、ふれあい体験等 		
里親一般研修	児童養護施設後里親			<ol style="list-style-type: none"> 児童受託後研修 児童受託後3ヶ月～1年3ヶ月の里親：任意 年1回 所管課 親子関係がうまく形成できるように養育上の不安・疑問に応える 「子どもの病気の予防と管理」他：講義、討議 	<ol style="list-style-type: none"> 子育て研修会 低年齢の子を養育中の里親中心 年1回 家庭養護促進協会 子育ての研修・養子縁組制度の説明 講演、討議
	里親すべて	<ol style="list-style-type: none"> 里親研修 里親全員：任意 年2回 総合療育相談センター 里親の資質の向上と委託促進 「里親養育とその支援について」講義、「真実告知について」講義 	<ol style="list-style-type: none"> 川崎市あゆみの会研修会 里親全員：任意 年2回 里親会 養育技術の研鑽、養育上の問題点とその対応についての情報交換 「子どもの皮膚とそのケア」講義、討議、情報交換 	<ol style="list-style-type: none"> 課題別研修 里親全員：任意 年2回 所管課 里子養育で大きな課題となる思春期について・里親が子どもを養育するために最低必要な事柄について学ぶ 講義「思春期を乗り越える」、講義「真実告知」、グループ討議 	<ol style="list-style-type: none"> 「真実告知」研修会 里親全員：任意 年1回 家庭養護促進協会 真実告知の理解を深めることを中心に養育技術の向上 学校の性教育の授業を模擬授業で学び、告知についての研修を深める、講義、討議、模擬授業
		<ol style="list-style-type: none"> 里親研修会 里親全員：任意、ほか 年1回 児童相談所 養育上の困難な問題に直面したときの対応 「委託継続が困難になったケースから学ぶこと」講義 			<ol style="list-style-type: none"> おしゃべり会 里親全員：任意 年1回 里親会 里親の養育体験の交換 日頃の様子を話し、アドバイスをし、かつ親交を深めている、情報交換、討議
その他	<ol style="list-style-type: none"> 里親相談員研修 里親相談員：任意 年2回 総合療育相談センター 里親相談員の資質の向上 「地域における里親相談員の活動について」「里親相談員に期待すること」講義、意見交換 			<ol style="list-style-type: none"> 東京都養育家庭連絡会研修会 東京都養育家庭連絡会所属里親：任意 年1回 里親会 里親養育の向上を図る。特に緊急のテーマを取り上げた 講義「子どもの権利についてー権利ノートをめぐって」、グループ討議 	<ol style="list-style-type: none"> 里親制度研修 一部里親、民生委員、児童福祉関係者 年1回 家庭養護促進協会、里親会 里親制度の理解と啓発 里親制度を理解するクイズ、ハンディキャップの週末里親の体験発表、里親の日常をテーマにした朗読劇と討議
					<ol style="list-style-type: none"> 養子を育てたい人のための講座 希望する里親およびこれから希望し関心のある人
					<ol style="list-style-type: none"> 養育申込者説明会 新規養育希望者

※ 実子がいる里親は1～2日の見学等